

平成29年9月29日

学部生・大学院生 各位

工芸科学部長
大学院工芸科学研究科長

インターンシップに関する重要なお知らせ（Q U Oカード支給開始）

本学におけるインターンシップの取組については、平成29年6月19日付けの通知で皆さんにお知らせしたところですが、このたび、当該通知に記載したQ U Oカードを支給する準備が整いましたので、改めて、インターンシップの意義や必要な手続等について、次のとおりお知らせします。

【インターンシップについて】

インターンシップ（就業体験）は、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、皆さんの大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながります。同時に、皆さんが自己の職業適性や将来設計について考える機会となります。

本学においても、今夏季期間中、皆さんが多くのインターンシップに参加していることを学生情報ポータルインターンシップ届出管理システムより承知しているところですが、今後も数多くの企業でインターンシップを実施する傾向が続くものと思われます。

については、本学公式HPのインターンシップ情報や、就職活動関連のWebサイトより情報を収集し、自己の学業スケジュールに照らして積極的に多くのインターンシップに参加されることを期待します。

○大学公式HP インターンシップ情報掲載ページ：

https://www.kit.ac.jp/career_index/internship/

【インターンシップガイドブック】

学生サービス課・学務課等において、本学のインターンシップの取扱いについて説明した「インターンシップガイドブック」を配布していますので、これを受取り、学生情報ポータルによるインターンシップ登録システムでのインターンシップ参加届出・実習成果報告、傷害・損害賠償責任保険への加入、インセンティブ（Q U Oカード）について確認してください。

【学生情報ポータルの各種申請機能による届出】

インターンシップに参加する場合は、インターンシップの実施日数、参加回数を問わず、学生情報ポータルからの届出が必要です。また、インターンシップ終了後は、学生情報ポータルによるインターンシップ実習成果報告を完了しておく必要があります。

これら届出・報告の内容は、インターンシップ参加状況の分析に利用されるほか、単位認定等の手続きに必要となりますので、正確な届出・報告を心がけてください。

・学生情報ポータル>学務課HP>マイページ>各種申請>インターンシップ届出

※次のインターンシップは、受講登録や別途申請を行っているため、学生情報ポータルからの届出は必要ありません。

●授業科目の中に含まれているインターンシップ（受講登録対象の授業科目）

例：学部科目⇒「産学連携ものづくり実践」「地域課題導入セミナー」「教育実習Ⅰ、Ⅱ」など

大学院科目⇒「実践プロセスデザインⅡ」「建築設計実務実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」など

●KITグローバル人材育成プログラム、グローバルインターンシップ（国際課に申請するもの）

【インセンティブについて】

平成29年度からインターンシップに参加・修了し、学生情報ポータルによる届出を完了した場合、希望者には1回のインターンシップにつき「QUOカード1,000円分」1枚を支給します。（支給は1人2回まで）また、皆さんのインターンシップ先が、本学の産学連携協力会の加盟企業であった場合、更にもう一枚1,000円分のQUOカードを支給します。

（例えば、インターンシップを2回（社）行い、そのうち一社が産学連携協力会の加盟企業である場合、QUOカード1,000円分を3枚支給、二社とも産学連携協力会の加盟企業である場合、QUOカード1,000円分を4枚支給します。なお、学生情報ポータルからの届出を必要としない「授業科目の中に含まれているインターンシップ（受講登録対象の授業科目）」と「グローバルインターンシップ（国際課に申請するもの）」は、QUOカード支給の対象外になります。）

※現時点での産学連携協力会の加盟企業は、研究戦略推進本部産学公連携室のホームページで確認することができます。

<http://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/meeting/member>

【QUOカードの支給手続】

QUOカードの支給手続については、次のとおりです。提出書類の内容を確認後に、支給します。（支給予定日は、提出時に窓口でお知らせします。）

提出書類	① 「インターンシップ実習成果報告書」 ② 当該インターンシップの修了を確認できる資料
提出場所	学生サービス課就職支援係
提出期限	平成30年2月28日（水）まで